

# 令和8年度 当初予算主要事業

第6次津久見市総合計画の3つの柱に沿った事業を展開し、『地域の力』がつどい未来を創るまち、津久見』に向け取り組んでいく。

## 「安心」を実感する地域 ～暮らしの基盤を整える～

### 1. 保健医療

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 医療人材育成事業助成金	4,000	市内唯一のへき地拠点病院である津久見中央病院に派遣される医師の人材育成事業に対し助成をし、医師を確保することで地域の医療を維持する。
【重点】 予防接種助成事業	60,000	疾病の発生及びまん延の予防とともに感染症の重症化を防ぐため、各種ワクチンの接種について、県内で最も充実した助成をめざす。令和8年4月からは妊婦の方を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種をはじめ、10月からは高齢者向けの高用量インフルエンザワクチンの定期接種を開始する。
健康診査事業	17,000	疾病の早期発見・早期治療を促進するため、健康診査・がん検診を実施する。
【重点】 運動チャレンジ事業	3,580	働き盛り世代(青壮年期)に対し、事業所ぐるみで健康づくりに取り組む機運を醸成することで主体的な健康づくりの習慣化をめざす。また、市民の健康づくりとして、楽しみながら運動習慣の定着につながる運動チャレンジ事業(つくみんウォーク)を実施する。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	2,233	高齢者一人ひとりに対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会活動などの観点から保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。
認定こども園等歯科教室	57	歯みがきの大切さを自覚し、歯をみがく習慣を身につけさせることや歯の大切さを伝える目的として、認定こども園等に歯科衛生士を派遣し、歯科教室を行う。
【重点】 不妊治療費助成	905	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、不妊治療費の自己負担分に対し10万円を限度に助成する。
不育症治療費助成	300	不育症治療等に要する費用の一部を30万円を限度に助成することで、経済的負担を軽減し、少子化対策を図る。
産婦健診	662	産後うつ予防など、出産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制の構築を図る。
産後ケア事業	1,145	産後のお母さんが、地域で安心して子育てができるよう、大分県内で契約している産科医療機関・助産所等において、宿泊型・デイサービス型・訪問型の産後ケアを通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等を行う。
【重点】 子ども医療費助成事業	54,048	出生から高校生相当年齢までの子どもの医療費を無料化し、安心して子育てができるように保護者の経済的負担軽減及び疾病の早期発見治療を図る。
【重点】 妊娠・子育て応援給付事業	1,200	子育てしやすいまちづくりをめざし、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を図るため、妊娠された方に対して、市独自で2万円分の商品券を支給する。
妊婦支援給付金	6,500	妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援として、妊婦支援給付金(妊娠の認定後5万円、届出後妊娠しているこどもの人数×5万円)を支給する。
保戸島診療所事業	13,005	保戸島地区住民の医療を確保するため、指定管理者である津久見市医師会と連携を図りながら、医療提供体制の維持・継続と健全な経営状況に努める。
【重点】 特定健診 (国民健康保険特会)	24,084	生活習慣病の予防のために、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健診を実施し、又は健康管理のための基本健診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の全額を助成する。(対象者:19歳～74歳の国民健康保険被保険者)
【重点】 特定保健指導 (国民健康保険特会)	1,915	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う。(対象者:19歳～74歳の国民健康保険被保険者)
重複多受診・重複多剤服薬者訪問事業 (国民健康保険特会)	7,033	訪問家庭の健康実態を把握し、対象に応じて保健指導を行い、適正受診・適正服薬につなげ、医療費適正化を図る。(対象者:国民健康保険被保険者)

## 2. 地域福祉

事業名	予算額(千円)	事業内容
生活困窮者就労準備支援事業、 家計改善支援事業	1,315	心身の不調、家計の問題などにより、すぐに就労するのが難しい方に対して、日常生活自立、社会生活自立、就労自立の3つの自立の支援を軸に、一人ひとりにあった就労準備支援事業を行う。また、生活困窮の背景にある根源的な課題である家計について、相談者自身の家計を管理する意欲を引き出す家計改善支援事業を行う。
【重点】 つきみ福祉まるごと支援事業	29,494	人口減少が進み、地域社会の担い手が不足する中で、住民が役割をもって活躍し、支え合う地域共生社会の実現のため、地域住民が抱える複合化・複雑化した世帯の困り事を「まるごと」受け止める。また、多機関が連携し、課題の解決に資する支援を一体的に行う体制を整備する。

## 3. 高齢者福祉

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 介護従事者等就職奨励事業	780	市内の介護施設等に新規で就労した方に対して助成し、地域を担う人材の確保に向けた取組を行う。
【重点】 重層的支援体制整備事業 (長寿支援課分)	89,716	住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。
【新規】 高齢者福祉計画及び介護保険 事業計画策定業務 (介護保険事業特会)	6,009	津久見市の現状や課題、市民の高齢者福祉・介護保険制度に関するニーズや意識等を的確に捉えつつ、2040年を見据えた中長期的な視野に立った上で、地域の実態に即した持続可能な計画となる「津久見市高齢者保健福祉計画」及び「第10期介護保険事業計画(令和9年度から令和11年度まで)」を策定する。
介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険事業特会)	47,128	自立した日常生活に向けた支援や重度化予防の推進等を図るため、専門職等と連携した訪問型、通所型の各種事業を実施する。
緊急通報システム貸出事業 (介護保険事業特会)	1,155	独居高齢者や高齢者世帯等に緊急通報システムを貸出し、コールセンターによる安否確認、オペレーターによる相談、毎月のお元気コールによる健康状態確認など日頃の見守り、緊急時には、かかりつけ医や消防、警察など通報内容に応じた対応を行うことで「24時間365日の“安心”」の確保を図る。
【重点】 離島・半島部等介護サービス提供 促進事業補助金 (介護保険事業特会)	896	地理的な理由によりサービスの確保や充実が困難な離島・半島部等において、訪問介護サービスを行う事業所等に対して交通費等を助成することで、当該地域での介護サービスを確保する。
医療・介護連携推進事業 (介護保険事業特会)	4,663	医療と介護の両方が必要な高齢者が増加している状況に対応するため、医療、介護従事者の連携強化を図るとともに市民に対し普及啓発を行う。また、地域が抱える課題に対し解決に向けた対応等の協議などを通じて医療・介護連携を総合的に推進する。

## 4. 障がい者福祉

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 社会福祉士等就労支援事業	100	社会福祉分野における人材確保を目的に、市内の事業所に新規で就労した方に対して助成することで、地域を担う人材の確保に努める。
障がい者相談支援事業	7,219	障がいのある方やその家族の方などからの相談に応じ、必要な情報や助言を行うことにより地域で安心して生活を送ることができ、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。
【新規】 基幹相談支援センター事業	10,162	障がい者の相談支援機能強化のため、地域における体制整備や関係機関との連携・緊密化を通じ、地域づくりを担う基幹相談支援センターを設置する。

## 5. 子育て支援

事業名	予算額(千円)	事業内容
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	547	子育ての援助を受けたい方と子育てを応援できる方との相互援助活動に関する連絡調整を行い、乳幼児や小学生の保護者を支援する。
地域子育て支援拠点事業	5,703	主に未就園児のいる子育て家庭への集いの場の提供、育児不安等についての相談などの育児支援を目的に実施する。
医療的ケア児保育支援事業	600	保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
支援対象児童見守り強化事業	10,262	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、民間団体と連携して食事の提供等を行うことで、支援ニーズの高い子どもを見守り、必要な支援につなげることができる体制の構築を図る。
新生児木製品贈答事業	500	新生児に対し記念品として、木製の小皿やスプーン等を製作し、贈答する。
【新規】 乳児等通園支援事業	2,160	認定こども園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、利用可能時間の上限を設けた上で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用可能とすることで、子どもの育ちを応援、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する。
【新規】 ヤングケアラー実態調査事業	1,144	支援を必要とするヤングケアラー(本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもや若者)を早期に把握し、個別具体的な支援につなげるために実態調査を実施する。
病後児保育事業、病児・病後児保育利用支援事業	3,021	病後児保育は、子どもの病気の回復期、かつ集団保育が困難な期間において、専用施設で一時的に保育する事業。病後児保育室「ひまわり」で実施中。病児・病後児保育利用支援事業については、県内広域利用利便性の向上を図り、安心して子どもを預けられる環境を整える。また、病児保育施設を広域利用した際に、利用料の一部を補助することで住民満足度の向上を図る。
子育て支援アプリ情報配信事業	264	スマートフォンを利用した「つくみ子育て応援アプリ『てとて』」など、ICT等の活用により気軽に地域の子育て情報が得られる環境づくりを推進する。
ひとり親福祉サービス事業	13,560	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、相談や支援・助言を行い、また父母が行う高等職業訓練への支援や医療費への助成等を行う。
【重点】 保育士等就労支援事業	400	保育人材の確保を目的に、市内の保育施設等に新規で就労した方に対して助成することで、地域を担う人材の確保に努める。
【重点】 特定教育・保育施設型等給付費	500,188	令和元年10月から、3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯の子ども保育料等が無償化。併せて「にこにこ保育事業」の拡充により、0～2歳児クラスの第2子以降を全額減免し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
【重点・物価高騰】 保育料支援事業	14,329	安心して子育てができるよう、津久見市独自で3歳未満の第1子の保育料の保護者負担を軽減することで、全ての世代で保護者の負担を軽減し、認定こども園を利用しやすくする。
延長保育促進事業補助金	1,760	開所時間を延長し、就労しながら子育てしやすい環境の充実に努める。
一時預かり事業補助金	8,115	保護者のけがや病気等の緊急な理由により家庭で保育ができなくなった時、育児疲れを解消したい時等に、一時的に未就園児を保育園で預かる。(一般型) また、幼稚園、認定こども園において、教育時間の前後など一時的に預かり保育を行う。(幼稚園型)
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業	1,600	放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員や補助員等の賃金改善を目的として補助を行う。
【物価高騰】 放課後児童クラブ利用料負担軽減事業	5,201	子育てしやすい環境の整備に向けて、放課後児童クラブ基本利用料の保護者負担を軽減する。
【物価高騰】 放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業	1,694	人件費や光熱水費等の物価高騰により運営が厳しくなっている放課後児童クラブを支援する。

## 6. 道路ネットワーク

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 入船地区浸水シミュレーション業務	8,241	下水道区域外地域における(内水)浸水被害の解消又は軽減を図るため、令和8年度は入船地区において地形や道路等排水施設を調査し、浸水被害のメカニズムを分析・予測(シミュレーション)し、対策を検討する。
【重点】 トンネル補修事業(道路メンテナンス事業)	15,700	トンネルの適切な維持管理のため、国の道路メンテナンス事業費補助金を利用して計画的な補修事業を実施していく。
【重点】 市道岩屋線道路改良事業	209,800	令和7年度は、通学路になっている幅員狭い道路の拡幅工事を行い、両側に歩道の整備を行った。事業最終年度となる令和8年度は、道路照明や点字ブロックの設置工事及びJR日豊本線 岩屋踏切の拡幅工事を行い、道路利用者への安全性・利便性向上を図る。
【重点】 橋りょう補修事業(道路メンテナンス事業)	59,700	橋りょうの適切な維持管理のため、国の道路メンテナンス事業費補助金を利用して計画的な補修事業を実施していく。

## 7. 公共交通

事業名	予算額(千円)	事業内容
【重点】 地域公共交通活性化協議会負担金	10,673	高齢者等の日常的な買い物や通院などの生活交通を確保するため、乗合タクシーを運行している。令和7年10月に津久見市地域公共交通利便増進実施計画を策定し、市内全域を対象に200円の均一運賃を導入した。今後も中央病院～津久見駅線、中西循環線、落の浦～大浜線(予約型)、畑～津久見駅線(予約型)の運行を継続し、市民が安心して移動できる環境づくりに努めていく。
路線バス運行補助金	15,000	四浦線、堅浦線、川内線の3路線において、どの路線においても市民の重要な交通手段となっているが、利用者の減少傾向が顕著であるため、路線の維持が厳しい状況にある。そのため補助金を交付し路線バスの運行を維持する。
【物価高騰】 離島住民生活支援事業	2,825	物価高騰に伴い、生活に困窮する島民の移動控えが生じないよう、島民に対して航路の回数券を交付し、離島生活の基礎となる通院・買い物等の移動を支援する。
【物価高騰】 公共交通事業者物価高騰対策支援事業	7,000	車両の維持費等の高騰による経営の負担を軽減するため、路線バス事業者、タクシー事業者に対して、上限を定めて燃料代等を支援する。
【重点】 保戸島航路事業 (保戸島航路事業特会)	199,426	保戸島島民の移動手段及び離島振興の基盤確保のため、津久見～保戸島航路の運航事業を実施する。

## 8. 上下水道

事業名	予算額(千円)	事業内容
【物価高騰】 上水道使用料及び簡易水道使用料減免事業	37,635	物価高騰による市民の負担を軽減するため、令和8年4月検針分(令和8年5月請求分)より、上水道及び簡易水道の水道料金の基本料金半年分を減免する。
【重点】 浄化槽設置整備事業補助金	20,350	既設の単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽に設置替える場合、所定の条件を満たした方に設置費用の一部を補助し、生活環境及び公衆衛生の向上に努める。また、浄化槽設置整備事業補助金に加え宅内配管工事費用の一部及び単独浄化槽又はくみ取り便槽の撤去費用の一部を補助し、合併処理浄化槽普及促進並びに、生活環境及び公衆衛生の向上に努める。
し尿前処理施設維持管理費	47,252	し尿及び浄化槽汚泥に含まれる砂や布などの異物を除去し、希釈して下水道の終末処理場に送ることで衛生的に処理を行う。

## 9. 防災・減災対策

事業名	予算額(千円)	事業内容
防災備蓄品等購入事業	29,621	近い将来発生が予測されている「南海トラフ地震」や台風災害等に備えて、充足不十分な非常食等の消耗品を始め、防災倉庫やデジタル簡易無線機等を整備し、地域防災力の向上を目指す。
【新規】 避難路整備事業	4,410	津波での指定緊急避難場所となっている宗麟公園にある街路灯等避難路を整備する。

## 10. 暮らしの安全

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規・物価高騰】 高齢者外出応援事業	1,000	高齢者等の移動支援対策として、満70歳以上の運転免許証の自主返納した方を対象に、路線バス・乗合タクシーの回数券を配布し、公共交通利用を促進するとともに高齢者による交通事故防止を図る。
【物価高騰】 特殊詐欺等被害防止対策事業	1,000	物価高騰の影響を受け、地域や家庭における様々な犯罪から生活を守るための対策として、満60歳以上の市民がいる世帯に対し、安全・安心の構築にかかる特殊詐欺等被害防止の機能を備えた電話機等の費用負担の一部を支援する。令和8年度からは家庭用防犯カメラの設置に係る費用も支援する。

11. 消防・救急

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 小型動力ポンプ積載車等更新事業	17,432	消防施設の維持・強化として、老朽化した消防団が使用する小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車を計画的に更新する。

12. 地域経営

事業名	予算額(千円)	事業内容
【新規】 次期内部情報システム導入事業	8,972	現在運用している内部情報システム(財務会計・人事給与・文書管理システム)が令和11年度中にサポート終了となるため、内部情報システムを更改し、併せて勤怠管理システムを導入することで業務の効率化を図る。また、他自治体と共同調達するための団体を構成することで、共同調達・共同利用を通じて調達・運用コストの削減を図る。
【重点】 ふるさと応援寄附金推進事業	99,636	効果的なプロモーションにより、『津久見』の認知度を高め、地元の特産品を全国に情報発信し寄附金の増額を目指すとともに、寄附者に対し、地場の特産品をお礼の品(返礼品)として贈ることによって地域経済の活性化につなげる。また、地域資源を活用した魅力ある特産品(返礼品)開発を積極的に推進していく。
【重点】 マイナンバーカード事務事業	9,621	マイナンバーカードの取得促進と申請時等手続きの簡素化、効率的で公正かつ迅速な対応に努める。 ※人口に対する保有枚数率 令和6年12月末:82.82%、令和7年12月末:84.93%
【新規】 職員企画提案事業	補正予算 対応	市民サービスの向上や市の課題、事務事業の改善等に対し、職員が自ら、創意工夫の企画立案を行うことで新たな事業を実施するもの。内容については新庁舎移転に伴う地域活性化などのテーマを設け、予算については事業の精査を行った後、補正予算にて対応する。